- ·前期計画最終目標[H27]の達成見込み:A 順調 B 概ね順調 C やや遅れている D 遅れている
- ・指標の※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

	<sub>政策</sub> 体系 成果の定義			比冊点	₩ <b>○ =</b> ₩ □	基準年度	110.4FT#	1105 t	前期計画	最終目標	七冊ではまる 取ねたい 代田	最終見	成果の達成状況の要因	
#	体系	以果の定義		指標名	指標の説明	実績[H20]	H24実績	H25実績	最終目標 [H27]	達成率	指標では読み取れない成果	込 [H27]	外部要因	内部要因
	04美し	い環境と心を守り育てるまちづくり	(政策	<sup>€</sup> 統括監∶生活環境	語長)									
	04-0	)1地球環境保全の推進												
	04	4-01-01豊かな自然環境の保全	ı	T	1		T				T		T	T
			1	水生生物調査による水質階級 I (きれいな水)の河川 の割合	生生物の種類及び	62.5%	77.8%	83.3%	88.0%	94.7%	出前講座とは別に博物館や環境課、和賀川の清流を守る会が自然 観察会や環境学習を実施している ため、環境分野の受講者数は増加している。		①水生生物調査を実施した6河川中	①指標対象の講座とは別に各地区において担当課が説明会等を実施している。
1		すぐれた自然の実態を的確に把 握し、多様な生物の生息・生育環	2	環境学習講座受 講者数	環境分野の出前講 座受講者数(4講 座)	185名	350名	162名	370名				1河川が流域の住宅や水田の影響から水質階級Ⅱ(ややきれいな水)となっている ③自然保護団体、NPO、地域が主体的に環境保全活動を実施している。	
		境が保全されている。	3	自然環境に満足している市民の割合	市民意識調査結果	77.9%	84.5%	_	85.0%					②和賀川の清流を守る会が、事業所 や学校、子供会等を対象に水生生物 調査等を支援し、河川愛護の意識啓 発を実施している
			4	森林面積	岩手県林業動向年 報による国有林を 含む森林面積	25,010ha (H20.3)	25,019 (H23.3)	24,954 (H24.3)	25,010ha	[99.8%]				
	04	1-01-02環境監視体制の強化と公	害の	防止≪H26外部評价	価対象施策≫							,		
			1	大気汚染物質に 係る環境基準適合 率	大気汚染状況の常時監視の基準値遵守率(県の常時監視 視データから)	93.7%	96.0%	98.1%	100%	98.1%			①アジア大陸から発生する大気汚染 物質が国内へ影響を及ぼしている。	①ばい煙や工場排水の立入検査を 実施するとともに、自主測定の実施 状況を確認し、環境汚染事故の未然 防止に努めている。
2		市域内の大気や水環境等が環境基準を満たした状態を維持することで、住民の快適な生活環境が確保されていること。	2	河川・ダムの水質に係る環境基準適合率	類型指定河川の環 境基準値遵守率 (県の定期測定 データから)	93.2%	91.9%	_	100%	_		В	②河川の水質については、自然由来 の大腸菌群数等が基準超過に影響 を与えている。 (事業所由来の物質による基準超過 はなし)	②専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。
2			3		立入測定を実施した事業所のうち、協定締結項目の基準値を遵守した事業所の割合	95.0%	94.1%	97.1%	100%	97.1%			③市内の環境保全協定締結事業所が、市民への環境影響を考慮し、大気や水質等の汚染物質の低減対策	③権限移譲に係る環境法令事務を習得し、事業所への適切な指導ができるスキルを身につけている。
				地区の環境で騒音・振動・悪臭等 の状況が良いと感じている市民の割 合	市民意識調査(2年 に1回)	58.2%	69.7%	_	100%	_			(協定基準値は法の基準値より厳し い数値で締結)	④平成18年に発生した4例の環境汚染事故の経験を生かし、未然防止に努めている。

			† <b>∠</b> ∓= <i>b</i>	七冊のデロ	基準年度	110.45克/李	1105 CT 4=	前期計画	最終目標	₩.ѭ~;↓=== 2, फ, ↓ ★; , + 田	最終見	成果の達成状況の要因	
井 体系	成果の定義		指標名	指標の説明	実績[H20]	H24実績	H25実績	最終目標 [H27]	達成率	指標では読み取れない成果	込 [H27]	外部要因	内部要因
	04-01-03地球温暖化防止対策の推	進	T										I
		1	総二酸化炭素排出量	県の算出データに よるが、H17年度以 後は未集計につき データなし	1,487千t [H17年度]	_	_	1,257千t	_			①震災後再生可能エネルギーに対する市民の意識が高まっている。	
3	市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環境に配慮した生活	Ī	) 太陽光発電量	電力会社からの データ提供による	181.6万 kWh	463.8万 kWh	668.8万 kWh	1	135.1%			②固定価格買取制度や設置コストの低下などにより、太陽光発電設備導入が進んでいる。 ③低公害車やエコカーの種類が増え、購入の幅が広がった。	①指標の講座とは別に各地区において担当課が説明会等を実施している ②指標の講座とは別に地区交流センターや博物館、環境課、清流を守る
3	思識を持ち、環境に配慮した生活を行う。 を行う。	3	低公害車導入台数	市内販売会社への調査による	360台	1,834台	2,279台	1,070台	270.3%		A	④出前講座の申込みの内訳として、 健康、防犯・防災、高齢対策、趣味の 割合が大きくなっている	会が自然観察会や環境学習を実施している ③再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、再エネの活用と省エネについて推進している
		4	環境学習講座受講者数	環境分野の出前講 座受講者数(4講 座)	185名	350名	162名	370名	△12.4%				
04	 4-02資源循環型社会の形成	-		_!!	<u> </u>			<u> </u>			1		
	04-02-01ごみの不適正排出・不法	投棄(	の防止					_					
		1	7 不法投棄処理量	各地区での不法投 棄収集量+ごみ減 量専任指導員がご み集積所等で不適 正排出で収集した 量(単位;T)	9.23t	8.28t	8.79 <del>t</del>	: 5t	10.4%	C		①草が繁茂している土地や山間部等 に不法投棄が多く、前年比で6%増 加している。	僧 (1) ごみの不法投棄対策に、監視カメラが非常に有効であるが高額のためすぐには台数(現在16台)を増やせない。  別に (2) ごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから、集合住宅専用ごみ集積所などへ十分な定期巡回
4	市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている及び道路脇や山林に不法なごみが排出されない状態		集合住宅集積所設置率	集合住宅で集積所 設置数/市内の集 合住宅総数	35.7%	52.4%	58.2%	80.0%	72.8%		С	集合住宅は、地域のごみ集積所を利用するが、集合住宅の住民の一部にごみ出しが悪いため、収集されず残されているごみ集積所がある。	
		3	清潔なまちであると思う市民の割合	市民意識調査	64.5%	68.0%	_	70.0%	_			③集合住宅居住者は転入者が多く、 分別方法が分からないためごみの排 出が適切にできていない。	
	04-02-02ごみの発生抑制	1											
		1	)ごみ総排出量	家庭系(可燃+不 燃+資源)+事業 系(可燃+不燃)	27,645t	25,622t	25,655t	23,000t	42.8%	・指標②の平成25年度488gは県 平均598gを上回るものであり、県 内5番目となっている(市のみでは 1番目)		①小型家電のごみが増えてきており、家庭系不燃ごみが前年度比で	
5	ごみの減量に向け、市民・事業者による3R(発生抑制、再使用、再利用)の推進を図られている。	2	※ 一人1日当た りのごみ排出量 (家庭系ごみ)	家庭系ごみ量(可 燃+不燃+資源) /365/人口	556g	492g	488g	488g 450g 64.2% 成基 成	基つき設定されたものである。平   <b>・・・</b>  成20年12月から家庭ごみ処理手	С	②資源ごみの回収量が少なく、リサイクル率は1.3%下がった。	①市民に対してごみの発生抑制について啓発、周知が不足している。 ②事業者に対してごみ減量の啓発、 分別周知する手段が少ない。	
		3	)リサイクル率	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+ アルミ類/ごみ総量 +集団資源回収+ 焼却灰+側溝泥	23.5%	22.7%	21.4%	27.5%	77.8%	数料化を実施し、翌年の平成21年度を基準年度としているため、更なる減量化とした計画となっており、目標値と実績値に開きが出ている。		③事業系可燃・不燃ごみの増加割合が家庭系に比べて大きい。(可燃 2.2% 不燃8.6%)	」のは、の子校が、の子校が、

# 政策	代田のウ美	七冊力	た (本) = 2 00	基準年度	山0.4 中建	山心中生	前期計画 最終目標	最終目標	指標では読み取れない成果	最終見	成果の達成状況の要因	
# 政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	実績[H20]	H24実績	H25実績		達成率		込 [H27]	外部要因	内部要因
C	04-02-03リサイクルの推進											
6	各家庭及び事業者から排出されるごみ処理量(可燃・不燃)が減少すること及びごみ総量に対して資源ごみ量、集団資源回収量が増加しリサイクル率がアップしている状態	① リサイクル率	資源ごみ+集団資源回収+磁性物+ アルミ類/ごみ収+ サ集団資源回収+ 焼却灰+側溝泥	23.5%	22.7%	21.4%	27.5%	77.8%	・缶、瓶類だけでなく紙類を含めた 資源ごみの店頭回収(10店舗)が 浸透してきた。(市の資源ごみで紙 類の回収量が減っている。新聞- 12.1%、雑誌-8.3%、紙パック-6.1%) ・指標②の平成25年度748gは県 平均890gを上回るものであり、県 内12番目となっている。(市のみで は陸前高田市、大船渡市に次ぐ3 番目)	C		①ごみ集積所が市内約2000か所あり、地域の公衆衛生指導員125人やごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから十分な分別指導が難しい。
		② 一人1日当たりごみ排出量	家庭系ごみ量(可 燃+不燃+資源) の /365/人口+事業 系ごみ量(可燃+ 不燃+資源)/365/ 人口	806g	746g	748g	660g	39.7%	※指標①~②は平成22年度に作成された「ごみ処理基本計画」に基づき設定されたものである。平成20年12月から家庭ごみ処理手数料化を実施し、翌年の平成21年度を基準年度としているため、更なる減量化とした計画となっており、目標値と実績値に開きが出ている。			
04-				<u> </u>								
C	04-03-01総合的な防災対策の推進											
		自主防災組織に ① ける防災訓練等 実施率	こお 訓練実施防災組織 数/自主防災組織 数 (年1回以上)	10%	45%	21% (20組織)	100%	21.0%			②土砂災害等の発生が増えたことに より居住地区の危険箇所への関心が 高い。 3共助を担う主体として自主防災組	「②避難勧告など情報伝達については、消防団の巡回広報やエリアメール等で行うが、リアルタイムに市民へ行きわたらせるため、より複合的な情報手段の構築が必要
	大規模災害発生時には行政の及 ぶ範囲に限界があり、被害を最小 限に抑えるため、市民や地域の 自助・共助の意識を高めることと、 危険区域や避難場所や避難ルー トが市民に浸透していること。	② 難場所、避難ルトを知っているで 民の割合	避 市民意識調査によ → る[隔年実施] 「※26年度調査から の変更分	_	_	-	100%	-				
7		※ 自主防災組 ③ 行動マニュアル 定組織数	行動マニュアルを 設定している自主 防災組織の割合 (自主防災組織とし て届出のある94組 織)	_	_	未調査	100% (自主防災 組織数94 団体)	-		В		
		※ 災害時要援 者のうち地域支 者(協力者)が決 まっている人の 合	援 うち地域支援者(協	76.3%	88.6%	90.0%	95.0%	94.7%				

		一	指標名		上海の岩田	基準年度	山山中建	1105 <b>(</b> 2)	前期計画	一 取於日保	た神なけき 2 mもかいば 8	最終見	成果の達成状況の要因	
# 2	效策 本系	成果の定義		指標名 	指標の説明	実績[H20]	H24実績	H25実績	最終目標 [H27]	達成率	指標では読み取れない成果	込 [H27]	外部要因内部要因	
	04	1-03-02災害に強いまちづくりの推済 	進	1	T T	T			I I			T		
				耐震診断実施数[累計]	耐震診断実施戸数	170	227	229	305	43.7%				
		台風や集中豪雨等の降雨、出水 による浸水、土砂崩壊等の被害 の防止、緩和が出来ている。(塩 釜川、矢白川)昭和56年以前に	2	耐震改修実施数 [累計]	耐震改修実施戸数	3	15	17	37	41.2%			①耐震診断費用の個人負担は多くないが、対象が昭和56年度以前の建物で改修費用が多額であることから、金額が大きくなると耐震より建替えを考えるケースが増えており、ニーズがく改修費と助成額との差が大きい。	
8		建築された木造住宅で耐震診断 の結果、倒壊する可能性があると 判定された住宅が耐震改修工事 により耐震化が図れている。	3	災害に強いまちづ くりに対する市民 満足度(6段階評 価)	北上市の施策に関する市民意識調査のうち「災害に強いまちづくり」の項目に係る満足度(隔年調査)	3.722	3.953	_	増加	_		В	減少していると考えられる。 ②集中豪雨の多発など異常気象に 伴い水害対策のニーズが高まっている。	
			4	※ 小中学校の耐 震化率	耐震化済み棟数÷ 対象棟数	72.9%	97.4%	97.4%	100.0%	97.4%				
	04	1-03-03消防力の充実												
		火災及び大規模災害の発生に 備え十分な消防水利と、災害活動の中心となる消防団員の確保 による防災力の向上により、迅速 な消火・救助活動を確保すること ができ、また、市民が心肺蘇生な ど応急手当方法を習得することに より災害時等に協力できる状況で	書の発生に  と、災害活 団員の確保 により、迅速 確保すること *心肺蘇生な !得することに	消防水利の充足 率	消防水利の基準に 対する消火栓・防 火水槽の設置率	81.7%	83.93%	84.02%	83.9%	100.1%			①宅地造成都市化に伴う消防水利 ①計画的な消防水利の整備(7~9基	
9				消防団員の確保 率	消防団員条例定数 1,136名	88.3% (1,003人)	88.12% (1,001人)	88.56% (1,006人)	100% (1,136人)	88.6%		В	(消火栓)の整備 (消火栓)の整備 (消火栓)の整備 (消火栓)の整備 (消火栓)の整備 (消防団員の報酬の低額、公務員の消防団への入団 (3心肺蘇生の施術による生存者社会復帰率が高い。 (3AEDの普及、啓発活動が増えた。公共機関によるPR	
		あること。	3	救急救命の講習 受講者数	救急救命受講者数	3,407人 (H22.3)	3,952人	3,904人	3,400人	[114.8%]				
	04											1	<u> </u>	
			1	※ 危険箇所減少 数(年間)	工事等実施した箇 所の内、有効に危 険性が低下した箇 所数	60箇所	50箇所	62箇所	50箇所	124.0%			①市内の幼稚園、保育園及び小学	
10		交通安全啓発、交通安全教育に より市民が交通安全に注意をは らうことで、市民が交通事故の少 ない安全なまちで安心して暮らし ている状態。 交通安全補助施設を整備し道路 交通の安全性向上が図られてい る。	2	交通事故(人身) 発生件数	岩手県警察の発表 資料	370件	275件	249件	255件 以下	105.2%		В	校からの交通安全教室の開催要請 や高齢者教室からの活発な出前講 座の申込みがある。	
			<b>直路</b> い 3	交通安全教室啓 蒙活動への市民 参加	専任交通指導員、 交通指導員による 交通安全教室参加 者数	12,369人	14,679人	15,190人	17,000人 以上	60.9%			法の厳罰化により減少傾向にある。 ③交通安全施設の要望について、行 政区、自治協、学校等の要望が毎年 100件を超え、市民ニーズは相変わら	
			4	飲酒運転検挙者数	岩手県警察の発表 資料	39人	19人	28人	12人	40.7%			ず多い。	

	5年度施策評価の結果概要	+ヒ+亜 <i>夂</i>			基準年度	110.45中4丰	or:::::/**	前期計画	最終目標	₩.Ѭ.~(↓=== 2, To ↓, ↓, ↓, ↓ 中	最終見	成果の達成状況の要因	
# 政策体系	成果の定義		指標名	指標の説明	実績[H20]	H24実績	H25実績	最終目標 [H27]	達成率	指標では読み取れない成果	込 [H27]	外部要因	内部要因
0	4-03-05防犯対策の推進 							T	г			T	T
	市民の防犯意識の高揚と各種防犯活動の推進、少年非行に未然防止活動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域社会となる状態。 犯罪が発生しにくい状態であり、市民が安全に安心して暮らしている。	1	犯罪件数	岩手県警察の発表 資料	872件	659人	590人	580件 以下	96.6%			①犯罪件数・少年犯罪とも順調に減 少傾向が続いており、市民意識調査 においても安全・安心して暮らせると 思う割合が高い。	①防犯隊の活動や、少年センター補 導員の補導活動が年間計画に沿っ て着実に実施された。
11		2	青少年の犯罪件 数	岩手県警察の発表 資料	55件	42件	34件	21件 以下			В		
		3	侵入窃盗におけ る無施錠被害の 割合	岩手県警察の発表 資料	63.8%	62.9%	64.90%	50.0%	未達成			②安全防犯意識の高まりから、防犯対策としての街路灯設置に対する要望件数が多い。	②街路灯設置予算は横ばい状態で、 設置要望に対する設置件数の割合 は、概ね50%である。
		4	安全に安心して 暮らせると思う市 民の割合	市民意識調査結果	72.0%	85.3%	-	80% 以上	_				
0	4-03-06市民相談の充実		T					T	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			ı	T
12	市民が抱えるさまざまな問題の相談窓口となり、必要に応じて担当課や専門の相談窓口の紹介により、市民が抱える問題解決の一助となることで、市民が安全・安心な生活を送ることができる状態。		消費生活相談件数	消費生活相談の受 付件数	700件	444件	576件	400件	41.3%		В	①これまでの電話による勧誘や利殖 商法、インターネットのワンクリック詐 欺等のほかに、さらに手口が複雑か つ巧妙になってきており、新たに一度 被害に遭った人がまた被害に遭う二 次被害も増加しいる。	とにより、利用者も増加した。  ③講座メニューを増やし、寸劇を取り
		2	出前講座等による啓発活動件数	消費生活に関する 各種啓発活動回数 (講座・広報・メル マガ・チラシ)	29件	31件	46件	60件	54.8%			②新しい手口の商法とそれによって 生じた被害等がマスコミ等で報道されることにより、市民の関心も高くなり出前講座の申込みが増えた。	入れる等、魅力ある講座づくりに努めたことにより、マスコミやロコミで市民に伝わり出前講座等の増加につながった。 ④市内の弁護士事務所と連携し、被害の拡大が懸念される事案については、様々な媒体を利用して注意喚起を行った。